

9・19総がかり行動in大阪

戦争推進の安倍政権を打倒しよう

集団的自衛権行使を可能とする、いわゆる「戦争法」の成立以降、1年が経過した。

9月19日、東京では国会前に25,000名が、大阪でも靱公園に5,000名の労働者、市民が結集し、戦争法の廃止と南スーダンへの自衛隊派兵の中止を求めて集会とデモが行われた。

◇雨混じりの天候でも・・・

集会開始予定の午後2時の相前から、雨混じりで足場が悪いにも関わらず、うつぼ公園には続々と人が集まってきた。

戦争させない1000人委員会、大阪憲法会議、市民団体3団体を中心となって取り組まれてきた「大阪総がかり行動」実行委員会は、昨年の戦争法強行成立以降も、「戦争法」の発動に反対し、毎月19日に3団体持



ち回りで「戦争法廃止」の街宣や集会を開催してきた。

◇野党共闘を前進させる

全国的な戦争反対の運動は、参議院選での野党共闘を前進させ、1人区では野党統一候補11人を当選させる成果を収め、野党共闘の流れは続けられている。

本集会でも、民進、共産、生活、社民の4党の大阪代表が参加し、引き続き、安倍政権打倒のため、野党共闘を前進させる

ことが表明された。

◇高江の現状を
全国へアピール

各分野からのアピールでは、「ママの会」「関西市民連合」「安保法制に反対する学者の会」「沖縄反基地闘争との連帯」の各団体から発言が行われた。

また、沖縄で現在、高江のヘリパット建設に全国から500人の機動隊が動員され、非暴力抵抗闘争を続ける住民に対し、理不尽な暴力による強権が発動されている実態が報告され、新たな戦争のための米軍新基地建设を断固糾弾した。

最後に、集会決議が読みあげられ、デモに移った。参加者は難波までのデモ行進を貫徹し、道行く市民に、戦争法の廃止を力強くアピールした。



第303号 2016年9月28日

発行
大阪市港区築港1-12-27
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者 林 繁 行



全港湾結成70周年、これからも前へ!

副委員長 樋口万浩

今年は、1946年に全港湾の前身である「全日本港湾同盟」が結成されて70年で、定期全国大会前日の9月6日午後5時から、『全港湾結成70周年記念祝賀会』が、千葉県勝浦市の「勝浦ホテル三日月」にて開催されました。祝賀会には、全国大会参加者に加え、懐かしい全港湾OBの方々や、友誼組合、民主団体、行政、業界、政党関係者らが来賓参加、総勢400名が出席しました。

冒頭、松本中央執行委員長が英語で挨拶を行ったため、会場は驚きとどよめきが起こり、同時に、一気に盛り上がりました。

翌7日～8日の2日間は、第87回定期全国大会が、中央本部役員20名、代議員87名、特別代議員82名、傍聴89名、総勢278

名の参加で行われました。

開会あいさつで大野中央副執行委員長は、7月の参議院選挙の結果に触れつつ、かつてのナチス・ヒットラーによるワイマール憲法の破壊や、軍国主義・日本における戒厳令のもとで、関東大震災時に「中国人、朝鮮人が暴動を起こした」とのデマに乗せられて、多数の朝鮮人を虐殺した事件、そして、現在の安倍内閣の閣僚構成は、思想的には、この時代を想起させる顔ぶれであり、彼らが戦争をする国造りに邁進していると、現与党の政治姿勢を厳しく非難しました。

委員長あいさつにおいて松本中央執行委員長は、日本の自衛隊は南スーダンに派兵されて、「駆け付け警護」という名の戦

闘行為を行うが、もし自衛隊員が死亡したら、安倍は、「国家のために、国際貢献のために犠牲となった若者を、単なる犠牲に終わらせていいのか、日本国民は等しく国際貢献の義務を負うべきだ」と、必ず言うと言断言し、戦争する国づくりを阻止する運動を全港湾が先頭に立って進めると力強くあいさつされました。

討論では、代議員、特別代議員や傍聴までも含めて55名もの参加者から、産別運動、平和問題など多岐にわたる意見が出されましたが、総括答弁において松本委員長は、「多くの意見が出たのは、我々を取り巻く情勢の厳しさを反映していると同時に、全港湾の強さでもある」と締めくくりました。

参加者の声 第10期支部労働講座

粘り強い運動・闘いの継続

大阪支部第11回労働学校が9月3～4日、芦屋市の生コン技研センターで開催されました。

第1講座は、全日建連帯労組関西生コン支部の武建一委員長の講義でした。

まず、労働講座会場の生コン技研センターは、80年代に労働協約によって建設された福祉施設であるとの説明がありました。当時は大阪兵庫生コンクリート工業組合と労働組合によって集団交渉が行われており、経済要求・制度要求・政策要求などが交渉・妥結されました。この頃

は、労働組合の産別運動が大きく前進した時期でもありました。

その後いろいろな外圧があり、現在は当時の協約の多くが反故にされているものの、引き継ぎ



されている協約があるのは粘り強い運動と背景資本に対する闘いの継続が要因であること、生コン業界の安定は、共通課題で、

経営者とも共闘し、政策としての展開を行ったこと、一面で闘争、一面で共闘、（利益配分）が基本と話されました。

日本の労働組合の大半は企業別組合で、労働組合の要求は個別企業の業績によって左右されるが、産別組合は産業全体で制度化が図られ、先進的な労働運動である。全港湾では古くから港湾産別運動を展開し、大阪支部の生コンブロックは関生支部とは共闘関係にあり、トラック懇話会ではセミナーや行政交渉を共に取り組んでいます。産別運動を進める上で、有意義な講義でした。（執行部 松本）

政治が変わなければ生活も平和も守れない

第2講座においては、社民党元衆議院議員の服部良一さんから、5つの課題と提案がなされました。

まず、昨年の戦争法案反対の運動は、全国的大衆運動となり、国会前には自主的参加者が10万人も結集しました。この運動の延長で、平和を守り、立憲主義を取り戻すために、この参議院選挙において野党共闘が実現できたことは、大きな成果です。また、法案成立後においても、全国各地で廃止に向けた行動が続けられています。

アベノミクスで労働者の雇用

形態や賃金格差が広がり“残業代ゼロ”、“解雇の金銭解決制度（＝自由化）”など、労働環境は悪化しています。

T P P問題では、例えば、加盟国から賃金の低い労働者がどんどん日本にやって来ることで、日本の労働者の賃金がさらに下がることが懸念されます。

沖縄では、県民の80%以上が反対している辺野古新基地建設についても、安倍政権は工事を強行しています。

今年4月の米軍人による女性強姦殺人事件も、95年の事件以来、3万5千人以上が県民大会



に参加し、政府に訴えました。しかし現状は、全国から機動隊を派遣してまで、米軍基地建設のために膨大な税金が投入されています。

東アジアの国交正常化に向けた運動を広げるために、政治を変えることが重要です。このためには、信頼される政治家を育て、政治の信頼を回復することが肝要です。（執行部 陣内）

改正労働契約法と学校現場の問題から

第3講座では、大阪教育合同労働組合執行委員長の大椿裕子さんと書記長の酒井さとえさんに講演して頂きました。

酒井さんは「公務員バッシング」がひどくなり、リストラが横行し、授業アンケートによる人事考課制度が導入されましたが、この制度の危険性としては、当局にとって都合の悪い教師は排除することにも使えるという点です。

教育をめぐる環境は大きく変化し、学力のためのチャレンジテストが導入され、学校が期待する、勉強がよくできる生徒を優先して入学させることが起きています。これらの現象は、子

どもたちへの教育ではなく、学校や教師の評価を最優先させるような現場に変質させているようです。この影響として公立高校の廃校や他の高校の分校化が進んでいます。



大椿委員長からは、有期雇用労働者の雇止め解雇が大学で多発していますが、現在の労働契約法下では、上限5年の労働者の雇用をそれ以上、継続雇用するには正社員化しかなく、「働

きたいなら公募に応募しろ」という態度です。

更新、昇進を口実としたハラスメント、残業代や手当などが申請しにくい状況など、著しく不利な構造になっています。英語などの授業では、外部の専門学校などに授業を委託して、非常勤講師への雇止めなどの問題が起きています。ゆえに、労働者を有期雇用という縛りで簡単に解雇できる制度は認めてはいけません。

大椿委員長は、2011年の自らの雇止め撤回闘争を自主映画「私に賞味期限はありません」を制作して、レイバーフェスタにも上映されました。組合員の子供たちにもつながる問題でもあり、講演後には多くの質問が出されました。（執行部 陣内）

労働契約法20条!?

2日目の第4講座は、大阪労働者弁護団代表幹事の中島光孝弁護士から「雇用延長賃金差別違法問題」と題する講演でした。

他労組での事件で、トラックによる配送業務を行っている2つの会社を例に説明されました。

その2社では、労働者同士の職務内容に違いはないのに、有期契約労働者が無期契約労働者になった時におこる賃金変更を賃金差別問題としています。

2つの会社には、それぞれ就業規則があるのですが、いっぽうは「嘱託・臨時従業員およびパートタイマーの就業規則、嘱

託、臨時従業員およびパートタイマー雇用契約書まである会社」と、「正社員就業規則と嘱託社



員就業規則の2つがある会社」の違いでした。細かい内容のものだと思いますが、小さく但し書きの有るか無いかなどでしたが、現在の安倍政権による、2013年4月に施行された「労働契約法20条」が今後、大きな

社会問題として影響してくるでしょう。

同一価値労働・同一賃金原則、同一労働・同一賃金原則、正規と非正規労働者の格差是正、均等処遇と均衡処遇など「ニッポン1億総活躍プラン」と聞こえの良いものですが、中小企業で働く労働者は労基法改悪で解雇の金銭解決制度（事実上の自由化）など、問題が山積しています。

学習会などで内容をしっかりと把握し、全港湾の運動に生かして行かなければ、全港湾の組合員といえども、労働条件の低下は避けられない状況にあると感じました。

（教宣部 日高）